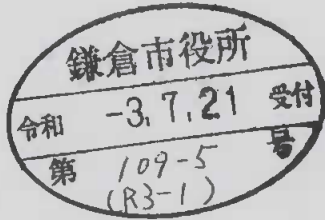


まちづくり条例に基づく報告書

令和3年7月21日

(あて先) 鎌倉市長



住所 神奈川県横浜市神奈川区山内町 15 番地 4
 報告者 氏名 三本珈琲株式会社 代表取締役 山本聡 印
 電話 045 (461) 0111

〔 法人その他の団体にあつては、その主たる事務所の
 所在地、名称及び代表者氏名を記入してください。 〕

次のとおり報告します。

該当条文	<input type="checkbox"/> 第 2 5 条 (大規模土地取引行為) <input checked="" type="checkbox"/> 第 2 6 条 (大規模開発事業) <input type="checkbox"/> 第 3 6 条 (中規模開発事業) <input type="checkbox"/> 第 4 8 条 (適用除外) <input type="checkbox"/> その他 ()
土地所有者	住所：神奈川県横浜市神奈川区山内町 15 番地 4 氏名：三本珈琲株式会社
土地の所在	鎌倉市岩瀬字下土腐 1137 番 4 外 2 筆及び 1137 番 1 外 2 筆の各一部
面積	7966.41 m ²
報告内容	下記説明会中止 説明会開催日時 令和3年7月25日 午前10時00分から 岩瀬公会堂 (岩瀬 551-2) 神奈川県緊急事態宣言 (7月22日～8月22日) により 町会からの中止要望にて 今後の開催日時については決定次第報告

(注) 必要に応じて、事業区域案内図、公図の写し、土地の全部事項証明書、土地利用方針図、予定建築物の平面図、立面図 (建築物の建築以外を目的とする場合は、造成計画断面図) を添付してください。